

5. 支援者委員会

5-1. 支援者委員会

1. 事業目的

『身寄り』がない方，社会的に孤立した方が抱えた複合的な課題を的確に解決するため，弁護士・司法書士といった法律職，社会福祉士・精神保健福祉士・MSWといった福祉職，民生委員・保護司といった地域の社会資源によるネットワークの構築を目的とした委員会を実施した。同時に当事業全体の運営の適正化を図るための検討，協議を行った。平成28年度中に12回の実施を予定している。

2. 事業の実施

第1回支援者委員会

日時：平成28年4月25日（月）19：00～20：40

場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田4丁目11-12 しのみビル下荒田2F）

出席者：14名

第2回支援者委員会

日時：平成28年5月26日（木）19：00～20：50

場所：鹿児島市勤労者交流センター 第1会議室（鹿児島市中央町10番地キャンセ7F）

出席者：10名

第3回支援者委員会

日時：平成28年6月28日（火）19：00～20：10

場所：鹿児島市勤労者交流センター 第1会議室（鹿児島市中央町10番地キャンセ7F）

出席者：6名

第4回支援者委員会

日時：平成28年7月26日（火）19：00～20：30

場所：鹿児島市勤労者交流センター 第3会議室（鹿児島市中央町10番地キャンセ7F）

出席者：10名

第5回支援者委員会

日時：平成28年8月23日（火）19：00～20：30

場所：鹿児島市勤労者交流センター 第1和室（鹿児島市中央町10番地キャンセ7F）

出席者：11名

第6回支援者委員会

日時：平成28年9月13日（火）19：00～20：30

場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）
出席者：16 名

第 7 回支援者委員会

日時：平成 28 年 10 月 13 日（木）19：00～20：30
場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）
出席者：16 名

第 8 回支援者委員会

日時：平成 28 年 11 月 15 日（木）19：00～20：30
場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）
出席者：17 名

第 9 回支援者委員会

日時：平成 28 年 12 月 13 日（木）19：00～20：30
場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）
出席者：17 名

第 10 回支援者委員会

日時：平成 29 年 1 月 17 日（木）19：00～20：30
場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）
出席者：13 名

第 11 回支援者委員会

日時：平成 29 年 2 月 23 日（月）19：00～：
場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）
出席者：15 名

第 12 回支援者委員会（予定）

日時：平成 29 年 3 月 27 日（月）19:00～
場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）

3. 総括

支援者委員会は、『身寄り』問題における支援者同士のネットワーク作り、及び『身寄り』問題解決のための総合地域づくり事業」の運営についての検討・協議を行う目的で設置された。

事業の運営について、法律職や福祉職等、各分野の支援者がそれぞれの視点から意見を出し合うことで、各事業が、より当事者に寄り添った内容となった。また当委員会には、広い分野から、『身寄り』問題に関わる支援者が出席しており、法律職・福祉

専門職・各種支援団体の支援者同士で、分野横断的なネットワークが構築された。『身寄り』問題を共有していても、普段あまり関わることのない分野の支援者が定期的に会合を行い、異なる視点や意見、情報を学ぶことができる場を構築したことは、今年度の支援者委員会におけるひとつの成果であると思われる。このことは、次年度以降『身寄り』問題解決に取り組んでいくにあたって、大きな強みになるであろう。

今年度の支援者委員会では、事業の初年度であったこともあり、事業全体の運営が主な議題となり、『身寄り』問題における「支援」のあり方について深く掘り下げることはなかった。『身寄り』問題の解決に向けての活動をしていく中で、『身寄り』問題に社会資源がないこと、それゆえに『身寄り』問題への対応のイメージを想像しづらいことが明らかになってきた。こうした中において、次年度は、「支援」に関する整理を行い、『身寄り』問題における対応のあり方を検討することが課題として挙げられると考える。

5-2. 支援者委員会アウトリーチ部会

日時：平成 28 年 8 月 31 日

場所：一般社団法人 Saa・Ya（鹿児島市下荒田 4 丁目 11-12 し のびビル下荒田 2F）

出席者：5 名

1. 実施目的

アウトリーチの実施の適正化を図る目的で、申し込み者を募るための広報や、事例の受付、相談員の確保、報告書の作成やその他体制について、有識者・有資格者で協議を行った。

2. 広報方法

チラシを作成し、支援者からアウトリーチが必要と思われる事例の提供を受けることとした。チラシは、地域包括支援センターや民生委員等に配布することとした。

3. 受付から実施までの体制

受付はしばた司法書士事務所とし、電話・メール・FAXで申し込みを受けることとした。また、申し込みがあつてからML等で対応可能な専門家を確保し、相談員として派遣することとした。

4. 対象事例

対象事例は限定せず、高齢者、障害者だけでなくその他の事例についても幅広く対応することとした。

5. 記録

アウトリーチ報告書の様式を作成し，派遣した相談員に記入していただくこととした。記入が終わった報告書は事務局で管理することとした。

6. 連携

当事業におけるアウトリーチとつながる相談会等の相談機会の連携，地域の支援機関（地域包括支援センター，相談支援事業所等）の連携を深めるための方策について検討した。

6. 事業者委員会

「事業者」の視点で、どのようにすれば、あるいは、どのような代替策があれば、居住、医療、介護等のサービスを提供する事業者が、『身寄り』がなく連帯保証人や身元引受人を確保できない方を受け入れることができるか、事業者自身が考える場として、「事業者委員会」を設置し、本年度は5回に渡り検討を行ってきた。

本事業は、『身寄り』がない方が社会から排除され差別されているという現状認識のもと、『身寄り』がない方の権利を擁護しようとするを第一の目標とし、そのため、当事者、支援者及び事業者がそれぞれの立場から行動し協力し合うことを基本構造としている。こうした基本構造のもと、事業者の視点から『身寄り』問題の解決について検討するのが事業者委員会の役割である。よって、事業者委員会が『身寄り』問題について検討するにあたっては、『身寄り』がない方の権利擁護が最大の目標であることを前提に、事業者自身が『身寄り』がない方の権利を擁護するための努力を行うとともに、事業者自身の努力では困難な課題については、当事者及び支援者の役割を示し協力を求める、といった姿勢を基本としている。

今年度は、居住、医療及び福祉施設、それぞれの分野における事業者の視点からみた、『身寄り』のない方々が抱える身元引受人・連帯保証人の問題に焦点を置き、現状の課題と、それらの解決に向けた方向性を検討した。

【身元引受人・連帯保証人に求められる役割】

1. 住居について

- ①家賃・原状回復費用等の支払いの確保
- ②退去時（失踪を含む）の対応
- ③死亡時の対応
- ④地域生活支援
- ⑤近隣とのトラブル等における対応

2. 医療について

- ①医療行為の内容について説明を受け、これに対する同意・不同意を表明すること（以下、医療同意、という）
- ②退院時の対応
- ③死亡時の対応
- ④入院に必要なもの（下着、タオル、コップ等）を揃えること
- ⑤医療費等の支払い

3. 福祉施設について

- ①医療受診・入院・医療同意
- ②判断能力が不十分な当事者との契約の代理または同意
- ③退所時の対応
- ④死亡時の対応
- ⑤入所費用等の支払い

上記の内容に対して項目毎に現状の課題と解決につながる方向性を検討してきた。

現状は、個々のケースに対して、各事業者の倫理観もしくは事業所の倫理委員会等の場を活用し解決しているが、あくまでも「個々の事業者」独自の解決法であり、標準化はなされていない。今後、益々増えてくるであろう『身寄り』のない方の保証人等の問題に対して、「住居（生活基盤）」「医療」「福祉」全般において、差異なくサービス提供がなされるよう環境整備が必要である。個々の課題解決への具体的な方向性については、「事業者の視点からみた『身寄り』問題の解決に向けた方向性（事業者委員会報告書）」をご参照いただきたい。

本事業は、『身寄り』問題を当事者、支援者及び事業者がそれぞれの立場から考え取り組むという基本構造を前提としており、当事者、支援者及び事業者は、『身寄り』問題の解決のために、相互に連携協力するとの理念を有している。そこで、以上の検討に基づき、事業者の視点から、当事者及び支援者に対して、それぞれとるべき行動についてまとめた。

1. 当事者

- 事業者の視点から『身寄り』問題を解決するための方途を検討する過程で、様々な場面で、当事者が互助会等当事者組織に加入し、相互に助け合うことの有用性が確認された
- 当事者は、『身寄り』がない当事者による互助会等当事者組織の構築を行うべきである。
- 互助会等当事者組織の運営にあたっては、医療同意、福祉施設入所、死亡等、重要なライフイベントに備えた本人の意思を明示するとともに、互助会等当事者組織の構成員が相互にその意思を共有する仕組みづくりを検討すべきである。さらに、こうした本人の事前の意思表示やその意思の共有といった取組みが真に有効なものとなるようにするため、支援者と連携するとともに、われわれ事業者とも協議や連携を行うことが必要である。

2. 支援者

- 現状、ソーシャルワーカー等の支援者は、病院、施設等ごとに配置されているが、『身寄り』がない当事者の支援のためには、転居、入院、入所等によっても切れ目のない継続的支援が可能となるよう、支援者間の十分な連携が必要である。
- また、将来的課題として、転居、入院、入所等によっても担当が変わることなく『身寄り』がない当事者に寄り添って支援を継続できる支援者の存在が望まれる。
- 上記の互助会等当事者組織と連携し、支援者が『身寄り』がない当事者の医療同意、福祉施設入所、死亡等、重要なライフイベントに備えた本人の意思を把握し、理解し、支援することができる仕組みづくりが望まれる。

7. アウトリーチ事業

7-1. アウトリーチ事業

1 事業の概要

「『身寄り』がない方」、社会的に孤立した方からの個別の相談事例について、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・医療ソーシャルワーカー（以下MSW）等が迅速に対応し、抱えた問題の解決を目的として事業を行ってきた。

実際に問題を抱えた方の中には、孤独に一人で悩んでいる方や、自宅及び病院等より外部の相談事務所等に出向いて相談することができない方が多く、そういった方の問題を解決するために専門職が当事者のもとを訪れ、関係者と共に相談や支援をすることをアウトリーチとして活動している。

抱えている問題が複合している場合も多く、そういった問題をどう解決するか一人の相談員が悩んでいる場合もあり、その解決策として相談できる窓口が必要である。本事業では、法律職、福祉職が協力し複合した問題に対しても対応できる窓口となっている。

2 活動の実績

本年度の実施状況として、電話相談等を受け、実際に専門職が対応したのは63件（平成29年2月20日現在）であった。司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士等の専門職によって行った。

相談があった関係機関はかごしまホームレス生活者支えあう会、やどかりサポート鹿児島連の連携団体が多く、他は病院、地域包括支援センターであった。チラシ等の広報を市役所、保健所、専門職団体等へ行ったが、相談件数は少なかった。原因としては、アウトリーチと言っても具体的にどういった活動がされるのかがわからないことが大きな原因になったと考えられる。本年度が1回目だったこともあり、具体的な事例等の広報が出来なかった。

3 事例

- ① 本人は生活費がなく住居も住める状況ではない中で生活していた。福祉課保護係より住宅の転居も求められて転居費用も受給していたが、疾病により転居費用も紛失してしまった。地域包括支援センター、民生委員、福祉課保護係等が関わり、地域包括支援センターより専門職へ相談があった。専門職が訪問し、民生委員、地域包括支援センター職員と共に面談を行った。本人の意思を確認した上で、福祉課保護係の担当ケースワーカーへ連絡を取り、シェルター利用と転居の相談を行った。その後、シェルターを利用し、現在、新住居にて生活をしている。
- ② 本人は自営業をしていたが、事業がうまくいかず借金を抱え、自殺場所を求め全国を転々としていたが、自殺しきれず、保健所へ相談し病院へ入院していた。病院のMSWより、関連団体へ相談があり、関連団体より専門職へのアウトリーチ依頼があった。専門職が訪問し、MSW、担当医師と共に今後の生活を一緒に考える

時間を持った。その後、生活保護の利用調整を行い、シェルターを利用し、現在、新住居にて生活をしている。

- ③ 本人は自宅にて生活をしており、関連団体の個別訪問にて疾病から歩行状態が悪く、生活の中で困っている様子があると相談があった。専門職が訪問し、本人より話を聞くと、介護保険の適用年齢ではないが、特定疾病であるため介護保険の適用が可能な可能性があることが分かった。地域包括支援センターへ相談し、訪問し使えるサービスや介護保険の適用ができないか検討してもらった。現在、医師の診断書をお願いしている状況である。

上記①乃至③では問題の解決の方法が出てきたケースであるが、問題が解決しなかったケース、現在も継続訪問しているケース、電話で話を聞き関連機関へ連絡するだけで問題が解決したケースもある。

4 総括

今年度のアウトリーチ事業を通して、本人及び関係者は問題を抱えているが解決に向けてどう動いたらよいのか分からないことが多いことがわかった。相談を受け、すぐに訪問に来てくれることが本人及び関係者の安心感へと繋がっている。専門職が同伴し関係機関へ相談に行くだけの事例もあったが、本人より、「あなたがついてきてくれてよかった。相談してよかった。ありがとう。」との感想があった。専門職だけでは解決できない問題も多数存在しており、各関係機関と協力しながら本人を支えていくことが大切である。何かあったら相談できる、すぐに動ける窓口として、来年度も活動していく。

7-2. 個別訪問活動

1 当事業の目的

かごしまホームレス生活者支えあう会で関わった方々は当然のことながら『身寄り』は乏しい。その方々がどのように暮らしておられるか、人とのかかわりが保たれているか、毎日の暮らしのなかでどんな困りごとや不安を感じておられるか、どんな手だてがあれば安心と考えておられるかなど 『身寄り』の乏しさに関連する問題を把握することを目的とした。

また「鹿児島地域で支えあう会連合会」（鹿児島ゆくさの会）及び「おひとり様ランチ会」の案内も併せて行うこととした。

2 訪問活動の概要

- 訪問対象者 特定非営利活動法人かごしまホームレス生活者支えあう会の支援を受けた方（以下“卒業生”と表記）のうち、支えあう会事務局で生活状況の把握が必要と判断した方
- 訪問の目的 生活状況の確認及び「鹿児島地域で支えあう会連合会」（鹿児島ゆくさの会）・「おひとり様ランチ会」の案内
- 訪問対象者 145名

- 訪問員 3名（元路上生活者1名・おにぎり配りボランティア2名）
- 訪問時期 平成28年12月～平成29年2月
- 不在時の対応 不在時は訪問したこと・再訪問の予定日を記したチラシを置き、再度訪問する
- 訪問員ミーティング 訪問面接での対応や専門職の訪問の必要性の検討のため訪問員と事務局スタッフとで、ミーティングを行う
- 専門職の訪問 早急に解決が必要な問題を抱える方には専門職（司法書士，社会福祉士など）が訪問を行う

3 実績

- 延べ訪問回数 270回
- 面接実施対象者数 61名
- 延べ面接回数 95回
- 訪問員ミーティング 8回
- 専門職への再訪問依頼 12件

4 訪問員の感想

- 就労や趣味活動を持ち，他者との交流を持っている方もいるが，買い物以外の外出がない，だれかと話す機会はほとんどないという方もいる。
- 訪問をととても喜び，感謝される方が多い。しゃべり続ける方もおられる。だれかと話したいのだと感じた。「おひとり様ランチ会」に誘うと参加希望される方が多い。一方訪問を迷惑がられた方もいる。その人その人で考え方，求めるものは違う。
- 気になって再度訪問した方で2回目に困りごとを話された方がいた。1回会うだけでは本音は出ないと思う。何回かつながりを持つことで話のできる関係になると思う。
- 片づけやゴミ出しが十分できてない方がいる。ちょっとした手伝いがあれば片付くのではないかと思う。
- 時間帯・曜日を変えて3回以上訪問しても不在の方がいる。どのような生活をしているのか気になる。
- 体調面で緊急事態になる危険性があるにも関わらず，緊急時に連絡できる先のない方がいて，心配だ。
- 訪問をきっかけに知り合いになった方を今度は友人として訪ねたい。仲良くなれそうな方同士で集まる機会も作りたい。

5 総括

今回の訪問対象は単身の方のみである。特に問題なく過ごしている方もおられるし，対人関係の乏しさや日常生活での不便さを抱えている方もおられた。

訪問時の面談を楽しかったと言われる方が多くいるので人と触れ合う機会を提供

することは意義がある。家を訪ねる・集まる場を作るなどを継続して行えば、顔なじみが増え、孤立感が和らぐであろう。顔なじみの関係が深まれば、手伝いが必要などき頼むことができ、声掛けや見守りのネットワークとなり、安心して暮らしやすくなるであろう。

また緊急時の取り組みも必要と考える。ご本人の意思を確認する取り組み，その意思に添って町内会や民生委員，福祉や医療関係機関が連携協力して対応する仕組みを作ることが必要と考える。

8. 調査事業～社会的孤立状態にある人の意識調査事業～

1. 事業目的

当事業実施推進のため、当事者である『身寄り』がない方、社会的に孤立した方の意識及びニーズを把握する目的で、調査を行った。

2. 事業の実施

調査期間：調査はおおむね12月下旬から2月までの約2ヶ月間

対象者数：57名

連携団体であるやどかりサポート鹿児島島の相談員が、『身寄り』がない方の自宅まで訪問し、対面でアンケートを行った。アンケートの内容は、本人の食生活や健康状態に関する事、住まいと生活に関する事、周囲の人との付き合いに関する事、現在と将来について感じている事など、36項目から構成された。アンケートの回答は、本人が記入する場合と、相談員が聞き取りで行う場合があった。

3. 調査結果の取りまとめ

調査結果は、3月上旬から集計を始め、年度内に取りまとめを行う予定である。

社会的孤立状態にある人の意識調査事業・調査票

「身寄り問題を考える」実態調査・調査票

この調査は、「身寄りが少ない」ために生じる生活上の様々な不自由や困難の実態、および現在や将来に抱える不安について、「やどかりサポート」利用者等に対して調査しています。記入していただいた回答は、現代社会で「身寄りが少ない」ということについての社会的な理解を広め、身寄りが少なくても安心して生活が立する支援システムづくりに活用し、この目的以外のことには使用しません。回答は厳格的に処理しますので、あなたの名前が表に出ることもありません。調査をご理解いただき、丁寧にご協力をお願いします。

平成28年12月
NPO法人やどかりサポート実行委員会
電話 099-800-1612

◎あなたの健康状態や食生活について質問します。

1.現在の健康状態はいかがですか。1つだけ○をつけてください。
①よい ②まあよい ③普通 ④あまりよくない ⑤よくない

2.上の質問で③～⑤をお答えした方が、長期的にはどんな病気や体調不良の問題を抱えておられますか。()

3.この1年間に病気やけがで病院に行ったり入院したことがありますか。1つだけ○をつけてください。
①病院に行ったことがある ②少しづつ通院したことがある
③入院したことがある(日くらい) ④入院にはまったくかかりなかった

◎あなたのお住まいと生活の状況について質問します。

4.お住まいで、昨年(平成28年)の夏にクーラーを利用しましたか。1つだけ○をつけてください。
①クーラーはない ②1回毎日使った ③週の中毎日使った ④ほとんど毎日使った

5.昨年(平成28年)の夏に、暑さに困った経験や熱中症の危険を感じた経験はありましたか。
①なかった ②あった()

6.現在、電話やスマホ・パソコン等の通信・情報機器はどんなものを持ってありますか。当てはまるものはいくつでも○をつけてください。また、持っているお持ち込み品に利用しているものがあれば、②を○をつけてください。
①ガラケーの携帯電話 ②スマホ ③パソコン又はタブレット型パソコン
④固定電話(家電話) ⑤持っていない

7.昨日の夕食は、何を食べましたか。主なものを1つだけ○をつけてください。
①外食した ②弁当・お弁当等を購入した ③自炊した ④食べなかった

8.あがらは、買い物・散歩・人と会うなど、仕事以外のことで外の街をどのくらい歩いていますか。1つだけ○をつけてください。
①1回最低1回 ②2～3日に1回 ③1週間1回 ④月1～2回以下

9.この1年間に次のような経験はなかつたですか。それぞれの項目でどれか1つだけ○をつけてください。

①水光熱費の料金が払えない	たびたひあった	荷々あった	ほとんどなかった
②電灯料金が払えない	たびたひあった	荷々あった	ほとんどなかった
③家賃が払えない	たびたひあった	荷々あった	ほとんどなかった

10.昨日は、1日をどのように過ごしましたか。思い出して、副都庁を参考にしてお書きください。

<記載例>

おととい(昨日)の夜中												きのうの午前		きのうの昼		
0時	1	3	5	6	7	8	9	10	11	12時	13	14時				
													起床	朝食	買い物	テレビ

<以下に、お書きください>

おととい(昨日)の夜中												きのうの午前		きのうの昼		
0時	1	3	5	6	7	8	9	10	11	12時	13	14時				

きのうの昼 きのうの午後 きのうの夜 きのうの夜中

14時	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24時

◎周囲の人達とのつきあい状況についてお聞きします。

11.現在、参加している活動やグループはありますか。当てはまるものはいくつでも○をつけてください。
①宗教系のグループ ②通学やスポーツのグループ ③ボランティア活動の仲間
④同じような立場の人のグループ ⑤その他() ⑥参加していない

12.近所の人や同じアパートの住民とのつきあい状況はいかがですか。1つだけ○をつけてください。
①野郎を話はある ②出会うたらず話や挨拶をする ③ほとんどつきあわない

◎最後に、あなたご自身の状況について、確認します。

20.あなたの年齢 ()歳 21.あなたの性別 ①男性 ②女性

22.現在の就労状況
①定期的に働いている(時間/仕事の種類や内容) ()
②不定期に働いている(仕事の種類の内容) ()
③働いていない

23.現在の就労所得 月()円くらい

24.公的年金等の加入と受給の状況
①国民年金に加入(保険料は(払っている 負担 払っていない)
②受給中 国民年金・厚生年金・障害基礎年金又は障害厚生年金、全労(月 万円)

25.生活保護利用 ①受給利用している ②以前利用したことある ③利用したことはない

26.国民健康保険加入 ①保険料を払っている ②保険料を払っていない ③加入していない

27.障害の有無 ①障害者手帳あり() ②障害はあるが障害者手帳なし

28.年金の有無 ①年金なし ②年金あり(種類 万円)

29.居住地 ()区(町) ()区(町)

30.最終学歴 ①中学校卒業 ②高校卒業 ③専門学校卒業 ④短大・大学卒業

31.今までの最も長く働いていた仕事 () 全 ()時間

32.保有する職業資格やその資格での就労経験 () ()

33.運転免許保有状況 ①所有(種類 ()) ②以前は所有 ③持ったことはない

34.結婚の1人暮らしの期間 () ()年

35.連絡先 ①連絡したことはない ②連絡 ③死亡 ④連絡先はあるが利用不可

36.連絡先が持っている家族情報 ①いる(人/あなたとの続柄や連絡の種類等) () ②いない

質問はこれで全部です。記入された調査票は、調査員にお渡しください。
ご協力ありがとうございました。

13.次のようなときに、申請書や補助してくれる人はいませんか。それぞれの項目でどれか1つだけ○をつけてください。

①家族以外で、緊急時の連絡先になっている	いる	いない	いないし、人には頼らない
②電送んだときに電話や手助けしてくれる	いる	いない	いないし、人には頼らない
③緊急のとき少額のお金を援助してくれる	いる	いない	いないし、人には頼らない
④就労・通学などのことで相談できる人	いる	いない	いないし、人には頼らない
⑤話を聞いてくれる人	いる	いない	いないし、人には頼らない

14.今年の正月三日を数と過ごしましたが、1つだけ○をつけてください。
①家族や親戚と過ごした日があった ②友人や知人と過ごした日があった
③3日とも、ひとりで過ごした

◎現在の生活や将来について感じておられることについてお聞きします。

15.ふだんの生活で感じることをお聞きします。それぞれの項目でどれか1つだけ○をつけてください。

①「自分は1人ではない」と感じる	いつも感じる	時々感じる	あまり感じない
②「無さなくても仕方がない」と感じる	いつも感じる	時々感じる	あまり感じない
③「自分は1人ばかり」と感じる	いつも感じる	時々感じる	あまり感じない
④自分に欠ける自分	まあまあある	あまりない	全然とも書えない

16.将来について不安を感じることはありますか。当てはまるものはいくつでも○をつけてください。
①健康や病気のこと ②借金のこと ③就労のこと ④住居のための収入
⑤家族との関係 ⑥人とのつきあい ⑦「死」に思うこと ⑧不安はない

17.次のことについて、どのくらい感じたり考えたりしますが、それぞれの項目でどれか1つだけ○をつけてください。

①孤独死(誰にも見られず死んでいく、亡くなった後に発見されること)を	よくある	時々ある	あまりない
②自分の葬儀や墓のこと	よく考える	時々考える	あまり考えない

18.過去の住みかに対する気分について質問します。当てはまるものはいくつでも○をつけてください。
①懐かしく感じる ②安心できる ③思い出がある ④寂しく感じる
⑤気分が晴れる ⑥物に感情がないから平気 ⑦懐かしくない

19.この1ヶ月間に、「鬼がっか」と思えるような体験はありましたか。どんな小さなことでもかまいません。あれば、書いてみてください。

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業